

ソ連レーニン通信 共産主義者同盟書記局'59.6.13 No.15

6.13 No. 15

志免斗争を

支援せよ

五月から六月のはじめに行つて、全日本の労働者と
ブルジョワジーの頭が丸九判の一角にそそがれた。
三鉱連が企業集団を一部のまゝれ、つづいて追い
うちとして、二夏、佐友、吉井、鷹野、の四社に合理
化がたされ、最高の労働組合の動向が、有力な反対力。

しかし、志免のたたかいは、本当の本筋は一いつはじまうつとしており、しかもその現状は、日帝出陣と總譯の完全な指導被葉を裏切るによつて、全然差解のべきものでない。こうがあやらかに孤立した、困難な状況にあり、われわれが全力傾けて支援せねばならないことを示していふ。

「たたかひいへーる。
三月から夏の連続を繰り上る更の物的有は、
四日一日の二役の解雇也十二名餘員といふ現分、大日の正名の多病といふ事に少しもひかむことなく、そして、日暮中半のまつたへの半休本當とせがわめりて、四日二大日には、前長を眞面目に差處して、民間勤不反対の内容をとつ共同聲明を出だせ。六日大日には、千七百名といつて是れも相應の體面に守られて調査会のリーダーを長十哲田義和など、専門に一步を入れて立たれて定しゆかえしてしまつた。

「この大日大日の地共済一万円の被保証の金額をかねにかいは、十萬をみどめに賠償せし、既々の事へば、裏切りをあすせかたバフロし、詮説上、

未免寒氣の民間松下洋は、昭和三十年十一月の行政監理官の報告——「赤字なし、貿易にもよくないから、本筋に再開設を要する」へ「日銀文化一九五八、年十日もから重引」——に発してゐる。

これは、やられた五年には、日銀至高調査会の「日銀監督から切りはずが、あくまでも、縮少が徹底的な合理化が必要である」(三一年一月)と、「各由となり、その結果、三十年には三七〇名の労働者が配置された。」(二二二)この年から、日銀公爵の収容によつても、赤字は黒字に変わつた。

しかし、三十二年四月には、「黒字になつたがとくに監査による意然かな」と、この報告が行政監理官から出され、その結果、十分監査の下で「赤字調査委員会」が作

され、同月中に「田舎の至習下では現在の金利が合理化に問題なし、しかも現在の支店運営を続けることは困難である」という理由で民間銀行からも要請する旨申書が出された。

専門者の知識をもつて監査せねばならぬ。

民の民権低下には、國體の合理化計画の一端である清潔衛生の民権低下、「非禁煙区の合理化」と同じく、合理化計画から生みだされたものだ。
それは讀賣委員会の「自然の至官下では現在の管轄区の合理化は限界に達し」という言葉によつても明らかである。公社でなく商本源なりば、もとと審議なく、幾度かに跨る者としほりどんが、よくつけた。しかし、それと同時に、必ずしも下には、明瞭な「科叔」がかかるまつてゐる。
十四回終結、大正十五年(1926)、整理局長を兼ねたタオルにて以
来一つのホストにつくたびに金運をやつて、それが金部昇昇からや
ムヤカで連つて来たといつて庄子がある。
腰半である金運を下げる、と、一つこと、松下の金運が五十枚餘

「おまえのやうな者のはいは、全國でさういふ人間が
何人いるか知らぬか。」
彼の口から出た。

